

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 8 月 2 9 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 7 7 号

川崎市保健所長委任規則の一部を改正する規則

川崎市保健所長委任規則（昭和 29 年川崎市規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 16 号（1）中「、第 2 条及び第 2 条の 2」を「から第 2 条の 2 まで」に、「第 16 条の 5 及び第 16 条の 6」を「第 16 条の 6 及び第 16 条の 7」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。